

〔延喜式^{内七}〕賀茂初齋院并野宮裝束

銀飯椀一合

〔江家次第^{十七}〕東宮御元服

一御器等事

依延喜十六年四月一日旬記皆可用朱漆歟、只箸七用銀云云、而永保^略○中 御飯椀亦用銀、予大略示

之、而季綱曰、寛仁三年記曰、御飯椀以下皆用銀器、由被注、仍不設云云、予案彼年記云、^略○中 自餘箸ヒ

飯椀以下皆用銀器、仍不可儲云云、如件記者、飯椀者可用銀器、窪坏盤等可用朱漆歟、^略○下

〔類聚雜要抄一〕一聳娶御前

銀器 飯椀一口

〔宗五大草紙^上〕人の相伴する事

一饅頭はめし椀に入て、^略○中 椀をふたにし候、ふたのゑるわんにて、汁を可請^略○中 さてむぎのす

はり候時、きうじの人盆を持って出て、まんぢうをうつし候、其めし椀に、麥の汁をうくる也、まんぢ

うの汁の入たる汁わんをば、配膳の人取也、

〔好色五人女^四〕大節季はおもひの闇

お茶湯天目も假のめし椀となり、此中の事なれば、釋迦も見ゆるし給ふべし、

〔商人軍配團^五〕銀儲けの勢大水より出てくる思案

在々に大水つきしと、聞くより早く、伏見に來て、大船四五艘借り出し、手前の男二人の外に三人

の雇人して、俄に米三石食にたかせ、飯椀を合にして、一盃を一つ宛に束ねさせ、^略○中 近在を廻り、

つくね飯一つ拾五文づゝなり、

〔我おもしろ^下〕上野廣小路蕎麥飯の引札